

高校生等奨学給付金受給申請書

※はじめに、次の5点を確認のうえ、「✓」を付けてください。(チェックがない場合は給付金が支給されません。)

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従い給付された全額を即時返還します。
兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生を除く))の支弁対象ではありません。
過去に在籍していた高等学校等がある場合、この申請書に記載の内容について、該当校に兵庫県から確認することを了承します。

【1】申請内容

通常分(基準日:7月1日)
家計急変分(基準日:7月1日)

【2】保護者等

Table with columns for name, birth date, and residence. Includes fields for applicant and guardian information.

【3】高校生等

Table with columns for name, birth date, school name, and enrollment status. Includes fields for current and past school information.

【4】申請区分 (次の中から該当する申請区分に○をつけてください。)

Table with columns for household status, payment amount, and application category. Includes options for different household types and school types.

※通信制に通学する高校生等を含む複数の高校生等がいる場合には、通信制の高校生等には全て④の額を適用し、全日制又は定時制の高校生等には全て③の額を適用する。
※7月2日以降に家計が急変し、申請のあった者についての給付額は、申請のあった月の翌月以降(申請のあった日が月の初日である場合は申請のあった月)の月数に応じて算定した額。

【5】受領方法 (希望する受領方法に「✓」を入れてください。)

- 給付金の受領を学校長に委任します。 -> 委任状(様式7)を添付してください。
申請者又は対象となる生徒本人名義の下記の口座への振込みを希望します。

Form for bank account information including bank name, branch, and account number.

認定番号(※学校で記入します。)

学年 クラス 出席番号

【6】保護者等の収入の状況について

該当する□に✓を入れ、必要な書類を提出してください。

(1)生活保護(生業扶助)の受給状況について

<input type="checkbox"/>	7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144条)第36条の規定による生業扶助を受給しているため、生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(様式2)または、生活保護受給証明書を提出します。 →記載項目は以上です
<input type="checkbox"/>	基準日現在、生活保護法(昭和25年法律第144条)第36条の規定による生業扶助を受給していません。 →【6】(2)及び【7】へ

(2)保護者等の状況及び提出書類について

<input type="checkbox"/>	次の者の個人番号カードの写し等(様式4)を、今回初めて提出します。
<input type="checkbox"/>	次の者の個人番号カードの写し等(様式4)については、以前に提出済みですので、今回は添付しません。
<input type="checkbox"/>	次の者の課税証明書等を添付します。
生徒が未成年(18歳未満)の場合	
①	<input type="checkbox"/> 親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/> 親権者1名分 ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が2名であるが、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情があり、親権者1名の個人番号カードの写し等又は課税証明書等が提出できない場合 ※親権者が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合を除く
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人()名分(複数選任されている場合は全員分) ※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者、未成年後見人が存在しない場合 等
生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	
⑤	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者(両親等)2名分
⑥	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者1名分 ・離婚、死別等により主たる生計維持者が1名の場合 ・主たる生計維持者が2名存在するが、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情があり、主たる生計維持者1名の個人番号カードの写し等又は課税証明書等が提出できない場合 ・未成年の時点から親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
生徒が入学時点で成人に達している、または①～⑥に該当しないが、主たる生計維持者が存在する場合	
⑦	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者1名分
生徒が成人・未成年に関わらず、本人が自己で生計を維持している場合	
⑧	<input type="checkbox"/> 生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等
<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で都道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため、個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出しません。

【7】扶養親族等の状況 (生業扶助受給世帯は記入不要です。)

生徒本人、生徒本人以外の高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹を記載の上、□に✓を入れてください。(※家計急変の場合は、保護者等以外の扶養親族全員を記載)

<input type="checkbox"/> 保護者①又は②が、基準日現在、下の表に記載の者を扶養しています。					
続柄 ※注1	名前	生年月日(年齢) ※注2	職業・学校名・学年等	奨学給付金の 申請の有・無	申請額
本人		(歳)		有	円
兄・弟 姉・妹		(歳)		有・無	円
兄・弟 姉・妹		(歳)		有・無	円
兄・弟 姉・妹		(歳)		有・無	円

※注1 続柄欄は、対象となる高校生等を基準として記入してください。

※注2 年齢欄は、基準日現在で記入してください。

添付書類について申請前に再度確認し、□に✓を入れてください	
<ul style="list-style-type: none"> 共通で提出する書類 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 保護者等の個人番号カードの写し等又は課税証明書等 <input checked="" type="checkbox"/> 生徒本人の健康保険証の写し(様式13) 申請区分③の場合 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の健康保険証の写し(様式13) <input type="checkbox"/> (2人目以降の高校生等の場合)兄弟姉妹の奨学給付金申請書の写し 家計急変の場合 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 家計急変についての申立書(様式12) <input checked="" type="checkbox"/> 家計急変後の収入状況確認書類(離職票、給与支払見込証明書、収入申告書 等) <input checked="" type="checkbox"/> 世帯員全員の健康保険証の写し(様式13) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校長に給付金の受領を希望する場合 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 委任状(様式7) 兵庫県外の高校生等に在学している場合 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票記載事項証明書

高校生等奨学給付金受給申請書

提出日を記入してください。

※はじめに、次の5点を確認のうえ、「✓」を付けてください。(チェックがない場合は給付金が支給されません。)

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従い給付された全額を即時返還します。
- 兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高等学校等(母子生活支援施設の高)に在籍している場合、給付金の受給に要する施設措置費(見学旅費又は特別育成費)を申請書に記載していません。
- 過去に在籍していた高等学校等(母子生活支援施設の高)に在籍していた場合、申請書に記載の内容について、該当校に兵庫県から確認することを了承します。

5項目を確認しチェックを付けてください。(チェックがない場合は支給できません)

【1】申請内容

通常分 (基準日：7月1日) 家計急変分 (基準日：11月1日)

【2】保護者等

① (申請者)	名 前 (ふりがな) ひょうご たろう 兵庫 太郎	生年月日 昭和 平成 西暦 49 年	家計急変の時期及び申請日により、基準日が異なります。 ・7月1日以前に家計急変した場合→基準日：7月1日 ・7月2日以降に家計急変した場合→基準日：申請日の翌月1日 (ただし、申請日が月の初日である場合は、申請月の1日) ※記入例の場合は、10月5日申請のため、11月1日基準日となります。	所)	
②	名 前 (ふりがな) ひょうご はなこ 兵庫 花子	生年月日 昭和 平成 西暦 51 年		市区町村	
①申請者の住所 (基準日現在)		〒 650 - 8567 兵庫県 神戸市中央区下山手通5-10-1			
電話番号		自 宅	000-000-0000	携 帯	000-0000-0000

【3】高校生等

名 前	(ふりがな) ひょうご じろう 兵庫 二郎	生年月日	昭和 平成 西暦 18 年 6 月 1 日
現在在学する高等学校等	名 称 兵庫県立〇〇高等 学校	設置区分	国公立 課程区分 <input checked="" type="checkbox"/> 全日制 定時制・通信制
	入学年月日 平成 令和 4 年 4 月 1 日	これまで在学中に給付金を受給した回数	なし <input checked="" type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/>
過去に在学した高等学校等	名 称 立 学校	設置区分	<input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立 <input type="checkbox"/> 通信制
	在学期間	在学中に給付金を受給した回数	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/>

現在校で受給した回数です。

現在在籍している学校以外に過去に在籍していた高等学校等がある場合は、学校の名称・設置区分・課程区分・在学期間・給付金の受給回数を記入。

【4】申請区分

世帯状況	給付額	申請区分	
7月1日現在、生活保護法の規定による生業扶助を受給している。	32,300円	①	
道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税(0円)世帯である。	下記以外の場合	②	
	以下のいずれかに該当する場合 ・2人目以降の高校生等 ・高校生等以外に15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯の高校生等	143,700円	③ ○
	通信制の高校生等	50,500円	④

世帯状況や兄弟姉妹の状況に応じて、該当する申請区分に○を記入。

※通信制に通学する高校生等を含む複数の高校生等がいる場合には、適用する。
※7月2日以降に家計が急変し、申請のあった者についての給付額は、これに応じて算定した額。

給付金の受領方法について、希望する方に☑を入れます。
学校が代理受領することを希望する場合は、委任状(様式7)を別途提出してください。(代理受領された給付金は、授業料以外の教育費と相殺することが可能です。)
また、代理受領を希望しない場合は、下記に振込先を記入します。
(ただし、振込先は、申請者または生徒本人の口座名義に限ります。)

【5】受領方法

- 給付金の受領を学校に委任します。 → 委任状(様式7)を添付してください。
- 申請者又は対象となる生徒本人名義の下記の口座への振込みを希望します。

振込希望口座	ふりがな	みつすみとも	みつい	① 普通・総合 ② 当座 ③ 貯蓄 ④ その他()	口座番号	0	1	2	3	4	5	6
	金融機関名	三井住友	銀行 信用金庫 農協			三井	支店					
	銀行コード	0009	支店番号	123	ふりがな	ひょうご たろう						
				口座名義	兵庫 太郎							

認定番号(※学校で記入します。)

2 0 2 2 - 0 2 - 0 0 0 1 - 0 0 0 1

学年	クラス	出席番号
2	1	10

【6】保護者等の収入の状況について

該当する口に✓を入れ、必要な書類を提出してください。

記入例：家計急変分

(1)生活保護(生業扶助)の受給状況について

<input type="checkbox"/>	7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)等就学費)受給証明書(様式2)または、生活保護法(昭和25年法律第144号)第17条第1項第1号の記載項目は以上です	内容を確認し、口に✓を入れてください。 ・7月1日以前に家計急変した場合→基準日:7月1日 ・7月2日以降に家計急変した場合→基準日:申請日の翌月1日(ただし、申請日が月の初日である場合は、申請月の1日)	(高等学校)
<input checked="" type="checkbox"/>	基準日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第17条第1項第1号の記載項目は以上です	※記入例の場合は、10月5日申請のため、11月1日基準日となります。	

(2)保護者等の状況及び提出書類について

次の者の個人番号カードの写し等(様式4)を、今回初めて提出します。
 次の者の個人番号カードの写し等(様式4)については、以前に提出済みですので、今回は添付しません。
 次の者の課税証明書等を添付します。

該当する項目に
 以前に個人番号の写し等(様式4)を提出済みであれば、再度の提出は不要のため、「~今回は添付しません。」に✓

こちらに該当するのは下記のようなケースです。
 ・DV・養育放棄・児童虐待のため、接触することで危害が及ぶことが考えられる場合
 ・失踪により接触することができない場合
 ・離婚協議中かつ別居中であり、課税証明書等の提出を求めたが応じてもらえない場合

生徒が未成年(18歳未満)の場合

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が2名であるが、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情があり、親権者1名の個人番号カードの写し等又は課税証明書等が提出できない場合 ※親権者が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合を除く
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分(複数選任されている場合は全員分) ※未成年後見人が、法人である場合の者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者 ・親権者、未成年後見人が存在しない場合

①~④までのうちいずれか1つに✓してください
 ※令和4年4月より成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、申請時点で該当するケースをよくご確認ください。

生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年者

⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者(両親等)2名分
⑥	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・離婚、死別等により主たる生計維持者が2名存在するが、1名の個人番号カードの写し等又は課税証明書等が提出できない場合 ・未成年の時点から親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等

・生徒が未成年(18歳未満)の場合...①~④から選択
 ・生徒が在学中に成人(18歳)したが、生計維持者(両親等)に変更がない場合...⑤又は⑥から選択
 ・入学時点で成人であるが、生計維持者が存在する場合、生徒が在学中に成人後、生計維持者に変更があった場合 等...⑦を選択

生徒が入学時点で成人に達している、または①~⑥に該当しないが、主たる生計維持者が存在する場合

⑦	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分
---	--------------------------	-------------

生徒が成人・未成年に関わらず、本人が自己で生計を維持している場合

⑧	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等
---	--------------------------	---------------------------------------------

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で都道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため、個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出しません。

【7】扶養親族等の状況 (生業扶助受給世帯は記入不要です。)

生徒本人、生徒本人 内容を確認し、口に✓を入れてください。以上(中学生は除く)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹を記載の上、口に✓を入れてください。(※家計急変の場合は、保護者等以外の扶養親族全員を記載)

保護者①又は②が、基準日現在、下の表に記載の者を扶養しています。

続柄 ※注1	名前	生年月日(年齢) ※注2	職業・学校名・学年等	奨学給付金の申請の有・無	申請額
本人	兵庫 二郎	H18年6月1日 (17歳)	兵庫県立〇〇高校・2年	有	59,875 円
兄弟姉妹	兵庫 一郎	H17年4月2日 (18歳)	神戸市立△△高校・3年	有	48,791 円
兄弟姉妹	兵庫 三郎	H21年5月3日 (14歳)	神戸市立□□中学校・2年	無	円
兄弟姉妹				無	円

※注1 続柄欄は、対象者が高校生等を基準として記入してください。
 ※注2 年齢欄は、基準日現在の年齢を記入してください。

保護者等以外の世帯全員を記入してください。(中学生以下の弟妹を含む)
 基準日現在の年齢を記入してください。(記入例の場合 11月1日)
 "有"の場合は、兄弟姉妹の学校に提出する申請書の写(両面)を添付してください。

・共通で提出する書類
 保護者等の個人番号カードの写し等又は課税証明書等
 生徒本人の健康保険証の写し(様式13)

・申請区分③の場合
 15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の健康保険証の写し
 (2人目以降の高校生等の場合)兄弟姉妹の奨学給付金申請書

・家計急変の場合
 家計急変についての申立書(様式12)
 家計急変後の収入状況確認書類(離職票、給与支払見込証明書、収入申告書 等)
 世帯員全員の健康保険証の写し(様式13)

・学校長に給付金の受領を希望する場合
 委任状(様式7)

・兵庫県外の高等学校等に在学している場合
 世帯全員の住民票記載事項証明書

【6】(2)で、個人番号カードの写し等(様式4)について、「~以前に提出済みですので、今回は添付しません。」に✓された場合は、「保護者等の個人番号カードの写し等又は課税証明書等」については不要です。